

介護予防ポイント事業登録時研修会

この研修を受け、登録された方が、特別養護老人ホームなどの事前に登録をされた介護保険施設等で、30分以上ポイントの対象となる活動を行うと、ポイントが付与されます。

貯まったポイントは、換金することができます。

この事業への参加を通して、ご自身の介護予防や生きがいづくりを始めませんか！

<と き>2018年2月14日(水)午後1時30分~4時30分

<場 所>城東区老人福祉センター 大広間

<講 師>大阪市社会福祉協議会 山口さん

<対 象>65歳以上で利用証をお持ちの方

<費 用>無料

<持 物>筆記用具・印鑑(シャチハタ不可)・介護保険証

<申 込>申込み・問合せは、大阪市社会福祉協議会まで

(TEL: 06-6765-5610)

